

武蔵村山市協働事業提案制度 平成28年度実施事業評価報告書



平成29年6月

武蔵村山市

はじめに

武蔵村山市では、協働のまちづくりを推進するため、平成１７年度に『武蔵村山市市民活動団体との協働に関する指針』を策定し、平成１８年度には協働事業を進めるための手引として『武蔵村山市市民協働推進マニュアルーパートナーシップのまちづくりをめざしてー』を策定しました。

平成２０年度には、指針に掲げる市民協働の基本的な考え方を具体的に実現するための第一歩として、「武蔵村山市市民協働まちづくり研究会」を設置し、その成果を『武蔵村山市市民協働まちづくり研究会報告書』にまとめ、研究会で抽出した諸課題を具体的に検討するために平成２１年度に「武蔵村山市市民協働推進会議」が設置されました。

協働事業提案制度は、平成２２年３月に武蔵村山市市民協働推進会議から報告を受け、武蔵村山市で事業の実施に向けた検討を行い、平成２３年度に創設された制度です。この制度により、平成２３年度から平成２７年度までの間に延べ２３事業が協働事業として採択され、翌年度に事業が実施されています。本制度による事業の成果を今後の協働事業に生かし、より質を高めていくとともに、本制度の信頼性・透明性の向上を図ることを目的として、武蔵村山市協働事業提案制度平成２８年度実施事業報告会を開催しました。

地域における様々な課題の中には、市民や地域で活動されている団体だからこそ見えてくるものもあると同時に、行政だけでは対応が困難な場合があります。市政への市民参加を促進し、市民による地域の課題、社会的課題の解決につなげ、暮らしやすい武蔵村山市の実現のために、この「協働事業提案制度」は、引き続き重要な役割を果たしていくものと考えます。

平成２９年６月

武蔵村山市長 藤 野 勝

目 次

はじめに

1 協働事業提案制度の概要	 1
2 募集から報告会までの経過	 1
3 事業評価	 2
4 平成28年度実施事業の評価結果	 3
5 平成28年度実施事業内容	 5
(1) 中世・村山郷を中心に活躍した 「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし第2弾 提案団体：武士団・村山党の会	 6
(2) ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト 提案団体：いつひよファミリーwith 石田倫依	 13
(3) 武蔵村山市を花と緑であふれる素敵なまちにして 癒しの景観を創る 提案団体：グラシオスプラントパートナー	 22
(4) ムラッパーの武蔵村山市PR作戦 提案団体：むさし村山ストリートダンス協会	 29
(5) みんなの科学教室 提案団体：特定非営利活動法人 こども科学教育振興協会	 36
資料編	 43
資料1 武蔵村山市市民協働推進会議要綱	
資料2 武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿	
資料3 武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領	
資料4 武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱	
資料5 武蔵村山市協働事業提案制度平成28年度実施事業報告会実施要領	



1 協働事業提案制度の概要

協働事業提案制度は、武蔵村山市内を主な活動範囲とする特定非営利活動法人、ボランティア団体、自治会その他の営利を目的とせず社会貢献活動を行う団体（以下「市民活動団体」という。）の専門性や柔軟性等をいかした公益性の高い事業の提案を募集することにより、提案した団体が市と協働して事業を実施することで、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、暮らしやすい地域社会の形成を目的とする制度です。

本制度は、将来の協働型事業の実施を目指す市民活動団体の育成を目的とした「団体育成型事業部門」と、事業の目的を市と共有するとともに、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と協働で行う「協働型事業部門」の2種類の事業について募集を行いました。

「団体育成型事業部門」は、協働型事業への発展を見据えた事業であることを前提として最大2年間の実施とし、1事業あたり25万円を限度額として補助金が交付されます。

「協働型事業部門」は、事業を発展させていくことを前提に3年計画で事業を企画し、1事業あたり1年目は80万円、2年目は70万円、3年目は60万円を限度額として補助金が交付されます。

2 募集から報告会までの経過

武蔵村山市協働事業提案制度平成28年度実施事業の流れは以下のとおりです。

【平成27年度】●武蔵村山市協働事業提案制度の周知

- ・市ホームページ及び市報に掲載、募集チラシの配布等



●提案の募集

- ・募集期間 平成27年5月1日（金）から同年7月22日（水）まで
- ・提案件数 7件



●市民協働推進会議の開催

- ・提案事業の採択の適否を審査するため、市民協働推進会議を開催

公開プレゼンテーション 平成27年10月1日（木）

公開プレゼンテーション 平成27年10月7日（水）

公開プレゼンテーション 平成27年10月9日（金）



【平成28年度】●協働事業の実施



【平成29年度】●実施事業報告会 平成29年4月19日（水）、27日（木）

3 事業評価

平成28年度実施事業報告会は、武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき行われました。

実施団体は、武蔵村山市協働事業提案制度実施事業自己評価票に基づき自己評価を行い、これに基づき事業報告を行いました。報告後、出席者（武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）委員及び一般参加者）との質疑応答を行い、必要に応じて推進会議委員から助言を行いました。

全団体報告終了後、推進会議において以下の評価項目により事業評価を行いました。

【評価項目】

- (1) 現状・課題・目的 市の現状・課題を適切に把握していたか。
地域の課題解決につながったか。
目標を達成することはできたか。
- (2) 事業内容 事業の実施方法や手法はどうだったか。
設定した事業の効果は得られたか。
事業スケジュールは問題なかったか。
事業の実施体制はどうだったか。
効率的なコストで事業運営はできたか。
- (3) 協働という事業形態 （◎は協働型事業のみ、●は団体育成型事業のみ）
市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。
協働事業として実施する意義があったか。
◎協働相手は妥当だったか。
◎事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。
◎事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか。
◎単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。
◎問題発生に際し、適切に対応したか。
◎今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか。
●協働型事業への発展が見込めるか。
- (4) 実施能力 事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。
事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか。
- (5) 事業実施を通して学んだこと。
- (6) 新たな課題・ニーズでの気づき。

4 平成28年度実施事業の評価結果

平成28年度実施事業の事業評価は、以下のとおりです。

事業部門	提案事業名	事業評価による得点					
	提案団体名	得点 a (満点 b) 【得点率 a/b×100】					
		現状・課題・目的	事業内容	協働という事業形態	実施能力	事業実施を通して学んだこと、新たな課題・ニーズへの気づき	合計
協働型	中世・村山郷を中心に活躍した「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし第2弾	89 点 (120 点) 【74. 2%】	146 点 (200 点) 【73. 0%】	248 点 (320 点) 【77. 5%】	55 点 (80 点) 【68. 8%】	51 点 (80 点) 【78. 0%】	589 点 (800 点) 【73. 6%】
	武士団・村山党の会						
主な意見等							
市内外の様々なイベントに積極的に参加しており、広く武蔵村山市のPRに努めていることが伺える。市の新しい観光資源になり得る事業であり、今後は作成した甲冑を活用してより多くのイベントに参加するなど、更に活動を発展させていくことが期待される。 活動の発展に向けた課題は、人員増加と自己財源確保の二点である。活動を継続していく上で、一部のスタッフに負担が集中してしまうことが懸念されるので、手作り甲冑教室の参加者等を会員として取り込むような努力をしていただきたい。また、現在計画中である舞台脚本の作成、グッズのプロデュースを具体的に検討し、自己財源の確保につながるような工夫をしていただきたい。							
協働型	ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト	111 点 (120 点) 【92. 5%】	176 点 (200 点) 【88. 0%】	277 点 (320 点) 【86. 6%】	72 点 (80 点) 【90. 0%】	69 点 (80 点) 【86. 3%】	705 点 (800 点) 【88. 1%】
	いつひよファミリー with 石田倫依						
主な意見等							
市民ニーズや地域課題に対応した事業であり、参加者の高い満足度からも、成果が伺える。児童館の利用率が低い時間帯に実施しており、施設の有効活用という面でも協働事業として意義があったといえる。本事業は団体育成型で1年、協働型で3年に渡り事業を実施してきた中で、その必要性と成果を鑑みて市の委託事業として継続されることは、一つのモデルケースとして非常に意義があることである。しかし人員体制等はまだ不十分であり、無理のないよう計画的に取り組んでいただきたい。 今後は、子どもが対象年齢以上になった親へのフォローなど、本事業の参加者が継続的に地域と関わっていけるような仕組みづくりについても検討していただきたい。							

協働型	武蔵村山市を花と緑であふれる素敵なまちにして癒しの景観を創る	91 点 (120 点) 【75. 8%】	151 点 (200 点) 【75. 5%】	263 点 (320 点) 【82. 2%】	66 点 (80 点) 【82. 5%】	61 点 (80 点) 【76. 3%】	632 点 (800 点) 【79. 0%】
	グラシオスプラントパートナー						
主な意見等							
公共施設の緑化は着実に進められており、花で彩られた癒しの景観をつくることができている。市民からも好評であり、一定の成果が出ていることが伺える。 一方で、当初予定していた講習会を二つ実施できなかったことは計画管理の不備であり、代替案となる事業を実施するなどの工夫が必要であった。公共施設の緑化だけでなく、市民一人ひとりに花や緑を大切にすることを伝え、花育の担い手を増やすことも本事業の大きな目的の一つである。講習会の実施はそのきっかけとなる重要な事業であり、適切な計画管理を行いながら注力して取り組んでいただきたい。							
協働型	ムラッパーの武蔵村山市PR作戦	111 点 (135 点) 【82. 2%】	179 点 (225 点) 【79. 6%】	293 点 (360 点) 【81. 4%】	72 点 (90 点) 【80. 0%】	74 点 (90 点) 【82. 2%】	729 点 (900 点) 【81. 0%】
	むさし村山ストリートダンス協会						
主な意見等							
イベント参加や啓発物の作成・配布を積極的に行っており、市民の認知度も高まっている。団体からの申出だけでなく、イベント主催者からの出演依頼が増加していることは、ムラッパーの存在が市民に定着し、地域に根付いてきた成果であり、熱心な活動ぶりが伺える。また、新たな事業へのアイデアも持っており、本事業が更に発展し、地域活性化の核として活動を継続していくことが期待される。 そのためには、人員体制の整備や自己財源の確保による団体の強化が不可欠であり、今後補助金額が減少していく中で、継続の道を探る工夫をしていただきたい。							
協働型	みんなの科学教室	93 点 (120 点) 【77. 5%】	145 点 (200 点) 【72. 5%】	230 点 (320 点) 【71. 9%】	50 点 (80 点) 【62. 5%】	43 点 (80 点) 【53. 8%】	561 点 (800 点) 【70. 1%】
	特定非営利活動法人こども科学教育振興協会						
主な意見等							
本制度は、補助金を活用して一過性のイベントを行うのではなく、地域に根付き、継続して事業を実施していくとともに、団体としても人的・財政的に成長していくことを主旨としている。本事業は、なぜ武蔵村山市で実施するのか、協働事業終了後はどのように継続していくのか、という点が不明確であり、補助金を目的として事業を実施している印象が拭えない。子どもたちの理科への関心や興味を引き出したことや、教員の資質向上に成果があった点は評価できるところであるので、協働事業での1年間の経験を活かして今後の活動につなげていただきたい。							

5 平成28年度実施事業内容

提案団体から提出された協働事業結果報告書は、次のとおりです。

(1) 中世・村山郷を中心に活躍した

「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし第2弾 … 6

提案団体：武士団・村山党の会

(2) ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト …… 1 3

提案団体：いつひよファミリーwith 石田倫依

(3) 武蔵村山市を花と緑であふれる

素敵なまちにして癒しの景観を創る …… 2 2

提案団体：グラシオスプラントパートナー

(4) ムラッパーの武蔵村山市PR作戦 …… 2 9

提案団体：むさし村山ストリートダンス協会

(5) みんなの科学教室 …… 3 6

提案団体：特定非営利活動法人 こども科学教育振興協会

平成29年 3月 31日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 武士団・村山党の会
所在地 武蔵村山市残堀 5-56-48
代表者職・氏名 高 橋 薫

協働事業提案制度事業結果報告書

28年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
対象者の範囲及び人数	別紙のとおり
実施事業内容	・手づくり甲冑教室の開催 ・郷土史講演会の開催 ・市内外の各種イベントへの参加
具体的な活動状況	・手づくり甲冑教室は毎週土曜日に開催し、甲冑を10領作成した。 ・郷土史講演会を年3回開催し、計68人の参加者に郷土史や武士の生き方等について知ってもらい、村山党を旗印にした地域おこしと一緒に参加してくれる人材の掘り起こしに努めた。 ・桜まつり、元気フェスタ、ひまわりガーデンオープニング式典、福祉まつり、南総里見まつり、村山デエダラまつり、Foodグランプリ、1中チイキチイキフェスティバル、青梅梅まつり等の市内外のイベントに参加し、村山党及び武蔵村山市の知名度アップを図った。
事業の成果	※ 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。 28年度はポスターやチラシを作成し、広く掲示・配布したことで村山党及び武蔵村山市の認知度がアップした。 活動には他地域からの参加者も増加し、市内に留まらず交流の輪が広がっている。

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

「村山党物語」のストーリーを創り、小冊子の発行や舞台脚本の作成により、より強くPRしていきたいと考えている。

その他にも村山党をモチーフにしたグッズや物産をプロデュースし、そうした活動を通して地域おこしを担う人材の発掘にも努めていく。

また、狭山丘陵周辺の村山党ゆかりの地域との連携を呼びかけ、行政も巻き込みながら村山党ネットワークを構築し、地域の活性化につなげたい。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書（第7号様式）
- (2) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）
- (3) 協働事業の内容がわかるもの（チラシ・パンフレット、写真等）

(日本工業規格A列4番)

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	武士団・村山党の会
提案事業名	中世・村山郷を中心に活躍した「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし第2弾
市担当課	※市担当課が評価する場合に記入してください。

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	2	1

＜上記評価の理由＞

他地域との交流を活発に行ったことで武蔵村山市の名を広くアピールすることができた。また、市内の様々なイベントに参加したほか、ポスターやチラシを作成して市民に対しても広く周知することができたので、村山党を旗印にした地域おこしが大きく前進している。

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	2	1
＜上記評価の理由＞						
事業の実施方法や効果については一定の結果を評価ができると思うが、運営スタッフが多くない中でスケジュールが過密であったため、一部のスタッフに負担がかかりすぎてしまった。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	4	3	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	4	3	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	4	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	4	3	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	4	3	2	1

<上記評価の理由>

協働担当課と十分な連携を取りながら事業を実施することができた。

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	3	2	1

<上記評価の理由>

スタッフそれぞれが試行錯誤を重ね、ノウハウを蓄積することができた。また、多くの方々とのつながりができたので、今後の事業を展開していく上で大きな力になると考えられる。

事業実施を通して学んだことは何か

スタッフそれぞれが経験したことをマニュアル化し、今後誰でも分かるようにすることが大切である。

新たに気付いた課題は何か

スタッフを増員して組織体制を強化し、役割分担を明確にする必要があるということ。

協働事業提案制度収支決算書

提案団体名	武士団・村山党の会					提案事業名	中世・村山郷を中心に活躍した「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし第2弾				
実施年度	平成28年度					事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。	平成29年度		平成30年度		
【収入の部】	項 目	予算額(A)	決算額(B)	積算内容(数量、単価等)	増減(A)－(B)		項 目	金 額	項 目	金 額	
	協働型事業補助金	800,000	800,000		0		協働型事業補助金	700,000	会費	37,500	
	自己財源	50,000	23,056		26,944		会費	45,000	甲冑賃貸	60,000	
	その他	0	5,000	甲冑教室参加費 500円×10名	△5,000		甲冑賃貸	45,000	参加費	5,000	
収入合計	(C)		828,056					805,000		102,500	
【支出】の部	項 目	予算額(A)	決算額(B)	積算内容(数量、単価等)	増減(A)－(B)		項 目	金 額	項 目	金 額	
	報 償 費	45,000	45,000	郷土史講演会講師謝礼 15,000円×3回	0		人 件 費	45,000	印 刷 製 本 費	20,000	
	消 耗 品 費	517,500	529,051	テープ、布、ボンド等消耗品	△ 11,551		消 耗 品 費	600,000	消 耗 品 費	60,000	
	備 品 購 入 費	50,000	102,236	法螺貝(42,836)、和太鼓(59,400)	△ 52,236		備 品 購 入 費	84,000	そ の 他 経 費	22,500	
	印 刷 通 信 費	100,000	8,628	郵送料(3,512)、コピー代(5,116)	91,372		印 刷 製 本 費	40,000			
	委 託 費	100,000	0		100,000		そ の 他 経 費	36,000			
	広 報 宣 伝 費	0	112,772	横断幕(1,600)、チラシ1,100枚(11,162) ポスター作成(100,000)	△ 112,772						
	交 通 費	30,000	30,369	南総里見まつり参加に係る交通費 レンタカー(17,576)、ガソリン代(4,173) ETC料金(7,920)、駐車料金(700)	△ 369						
保 険 料	7,500	0		7,500							
支出合計	(D)		828,056					805,000		102,500	
収支差額 (C)－(D)			0					0		0	

注1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	武士団・村山党の会
提案事業名	中世・村山郷を中心に活躍した「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし第2弾
市担当課	観光課

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	⑤	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	④	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	④	3	2	1
＜上記評価の理由＞ 武蔵村山市の市名に由来する「武士団・村山党」について、手作り甲冑教室の開催や市の各種イベントへ参加するなどのPR活動を通じて、地域資源として市民等へ広く浸透させることができた。 「武士団・村山党の会」の会員及び事業への参加者についてはそれほど増加はみられないが、近隣市との交流は年々活発化しており、2年目としての努力は評価できる。						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	④	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	④	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	⑤	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	⑤	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	⑤	4	3	2	1
<上記評価の理由> 事業の柱は、毎週の手作り甲冑教室の開催、市の各イベントへの参加・PR活動、郷土史講演会の開催であるが、特に郷土史講演会では、甲冑の魅力、地域おこし、歴史的背景の3つのテーマで開催した。 実施体制では、会員が少ない中で少数精鋭によりイベント参加や甲冑教室の講師などを務め、努力と工夫が感じられた。限られた経費の中で、イベントを実施していくための最低限の甲冑を揃えることができ、計画的に予定どおり事業が実施できた。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	⑤	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	④	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	④	3	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	④	3	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	④	3	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	④	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	④	3	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	④	3	2	1
<上記評価の理由> 事業の実施主体は「武士団・村山党の会」、市報掲載や近隣市町への宣伝といった全体的なPRは市が行うといった役割分担を明確化した。特に、「村山党11勇士」のイメージポスター制作では市職員がモデルを務めており、協働によりイメージアップを行った。また、村山デエダラまつりと桜まつりへの参加をメイン事業とし、その他のイベントについても柔軟に参加協力を行っていた。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	④	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	④	3	2	1
<上記評価の理由> 協働事業として2年目であり、手作り甲冑教室は安定的な実施を行っているが、郷土史講演会の参加者とともに更なる参加者の確保と、それに対応する会員スタッフの増強が課題である。また、市内だけの活動にとどまらず、近隣市や狭山丘陵周縁部の地域との村山党を縁にした交流も視野に置いており、年々市民団体としての実力を高めている。						

事業実施を通して学んだことは何か

武蔵村山市の地域魅力を発信していく観光施策において、「武士団・村山党」が持つ可能性は大いにあり、今後、会のスタッフが増強され近隣市町とも事業連携していけば、武蔵村山市オリジナルの魅力ある観光資源となりうる。

新たに気付いた課題は何か

武蔵村山市内へのPRの展開は様々行っているが、継続して粘り強くPRを行うとともに、村山党に縁のある狭山丘陵周縁地域へのPRも併せて行うことが必要と考えている。

平成29年3月31日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 いつひよファミリー^{ウィズ}石田倫依^{のりえ}
 所在地 208-0011 東京都武蔵村山市学園
 1丁目121番地の18
 代表者職・氏名 代表・齋藤利広

協働事業提案制度事業結果報告書

28年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	平成28年4月～平成29年3月
対象者の範囲及び人数	武蔵村山市全域及び、その周辺の乳幼児とその母・父・祖父母、地域住民、幼～老まで＜重複参加者含＞ 全事業利用者総数：1188名超 ●いつひよファミリーの会（出張いつひよファミリーの会含） 毎月最終月曜日 10:30～12:00 8回開催 親子218名超 ●ベビーとママのヨガ&リズム体操（毎回先着予約制） 毎月1回 10:00～12:00 4回開催 親子36名 ●親子コミュニティ広場 毎月2回 9:30～12:00 15回開催 親子720名超 1クリスマス会 親子限定30組（父親含） 約90名 1青空広場 ホタル観賞会 参加者124名超（先着予約制100名）
実施事業内容	武蔵村山市を中心に、子ども家庭支援センターと連携し、遊びやすい環境作りと、育児相談等を行い、親子のアタッチメント形成を促し、子育てをしやすい環境と、次世代を担う子ども達の健全育成を行うための土台をつくり、地域で子育てする武蔵村山市をつくる。 未就園児からの子育て支援事業を通したニーズ調査を行い、市民の声を行政へ届け、関係機関及び児童館全スタッフ、子ども家庭支援センターと協働・協力し、児童館が乳幼児からの子育て支援施設として有効的に機能し、子育て支援コミュニティの形成を図る。 様々なワークショップにより、豊かな情操を養い、子どもの個性を伸ばし、積極性・自己肯定力を高め、個々を尊重し合える心を育てる。地域子育て支援ネットワークを形成し子育て支援の強化体制を作っていく。

具 体 的 な 活 動 状 況	いつひよファミリーの会では、親子でのふれあい遊びを通じて、親子のスキンシップ・親同士の交流が出来る場・育児相談の場を設けている。 ベビーとママのヨガ&リズム体操では、親子のアタッチメント形成を促しながら、育児ストレス解消の為、母子分離を行わない体操等を行っている。また、サークル立ち上げ促進を行っている。 残堀・伊奈平地区児童館の親子コミュニティ広場では、アタッチメント形成とコミュニティ形成促進の為、親子での思い出手型・足型作りや制作、体操、季節行事やふれあい等を通して、子との関わり方や遊び方、母親同士の交流の場、育児・悩み相談等を受けている。相談案件により、子ども家庭支援センターとの連携有。 ホタル観賞会では、地域の団体とともに、武蔵村山市ならではの、自然を感じられるワークショップにより、赤ちゃんからシニアまで、交流できる場を開催。 実施事業には、父親や祖父母の参加もあり、より良い子育て支援環境を整えていくために、世代等を超えた架け橋となる活動を行った。
事 業 の 成 果	※ 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。 ●子育て支援事業、子育て交流の場作り【いつひよファミリーの会・ベビーとママのヨガ&リズム体操・親子コミュニティ広場等の開催】により、地域に孤立しがちな養育者（人間関係の希薄化が進み、抱え込みやすい環境・現状にある養育者や、他県や隣接市等から武蔵村山市にきた方や、引っ越し等による近隣住民との繋がり等、環境的にコミュニティ形成が難しい方たち）への親同士の交流を持つ場の提供と、コミュニティ形成の手助けとなり、育児に不安を持つ養育者の様々な不安やストレス等を緩和・軽減する事ができ、参加者の多くの笑顔を引き出すことができた。 ●親子一緒でのリフレッシュにより、親と子の関係づくりの手助けとなった。また、その中で、親子での交流の仕方等を共に考えることで、育児を楽しくできる環境の提供ができ、孤立しがちな養育者に対しての、「場作り」「居場所づくり」ができた。 ●意図的な直接的コミュニケーションの場、コミュニティ形成の場を設ける事で、子育てしやすい環境づくり・地域で支える育児環境と整える第一歩・土台となった。 ●コミュニティへの参加を促し、子ども家庭支援センターと情報の共有と連携を図ることで、育児相談・悩み相談等に応えることができた。 ●0歳児からの養育者にとって「利用しにくい」「知らない」という児童館を、事業の実施日だけだが、少しずつ利用できる場所という認識に変化させることができた。 ●主に口コミだが、新規の利用者も多く、様々な子育て支援体制があるという事を周知する一歩とすることができた。 ●コミュニティにおける他者との関係の中で、集団社会でのルールを学び、親も子も主体的・積極的に遊びや工夫・準備や片付け等をする姿も見られ、お互いに思いやる心を育てあうことができた。 ●コミュニティにおいて、親が子の成長を改めて感じる事ができる時間・場となっている。 ●同年齢・異年齢による子ども同士の関わりにより、家庭ではできない体験の場を提供することができている。 行政の把握していない、市民ニーズを市民目線から必要とされる養育者の声を拾いあげ、行政へあげることができた。

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

平成 28 年度で協働事業提案制度実施事業の最後となりますが、これからも市民の直接の声を拾い上げ、現在必要としている、また市民が今後も必要としている事業を行っていききたいと思います。市民の声を直接反映した事業の実施により、今から数年先、0 歳児からの子どもたちの健全育成はもとより、子育てに希望を持て・安心して育てる事ができる子育て支援をしていきたいと考えています。

協働事業での、私たちの提案事業「広げよう！子育て支援の輪プロジェクト」は終了しますが、今日・明日を大切にし、虐待等の事件や何かが起こってからの対応とならない事業を行っていき、【市民が必要とする事業】である事を大切に活動していききたいと考えています。

「市民参画」がより一層進み、多様化する市民ニーズを把握・地域・社会的課題を解決に繋がり、協働の質の向上、協働による事業の持続性の向上、行政（市職員）にも市民にも相乗効果がもたらされ、市民ニーズに合ったきめ細かい公益性の高いサービス、より市民に分かりやすい透明性のある・風通しの良いサービスを提供となり、さらには市の発展にも繋がるとよいと考えます。

子育て支援体制拡充の第一歩に必要な事は、切れ目ない支援体制です。母子ともに安心して遊びに来ることができ、育児相談の場や、コミュニティ形成の場として 0 歳児から利用しやすい子育て支援施設として機能を持つ安心の場の確立を図っていく事であると考えます。この事業を継続・発展させることで、横断的な子育て支援体制がより整っていくと考えます。

子どもたちの【健全育成】の為、私たち大人が【健全】に活動していききたいと思います。

私たち親も「安心して子育て出来る環境」に「住んで良かったと思える事」「武蔵村山は子育てしやすいまち」と言えること。また、武蔵村山に「住んでみたい」と思える環境になる事。子どもたちも、「武蔵村山っていいよね」と思える環境になることを目指し、事業の継続と発展し続けることができれば良いと考えます。

「住んでよかった」と思える市になることを願い活動していききたいと思います。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書（第 7 号様式）
- (2) 協働事業提案制度収支決算書（第 8 号様式）
- (3) 協働事業の内容がわかるもの（チラシ・パンフレット、写真等）

(日本工業規格 A 列 4 番)

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	いつひよファミリーwith石田倫依
提案事業名	広げよう！子育て支援の輪プロジェクト
市担当課	※市担当課が評価する場合に記入してください。

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	2	1

<上記評価の理由>

事業において、新規利用者やリピーター共に、こうした広場が欲しかった・あってよかったという声、来年度もこの広場を開いて欲しい、無くならないでもらいたいという声やアンケートを多数もらっている。この事業により、親子でのリフレッシュ・相談できる場となったという回答も多数あり。親子コミュニティ広場は継続希望の声も多く、課題解決にも繋がっている。利用者の沢山の笑顔を引き出し、コミュニティ形成や育児ストレスの軽減等についても達成できた。しかし、広場開催日以外の利用のしやすさという面では十分でない為、今後も事業継続・発展により、より良い「居場所作り」ができるとよい。また、いつひよファミリーの会やベビーとママのヨガ&リズム体操等、子ども家庭支援センターと協力し事業を行うことで、親子コミュニティ広場の周知にも繋げる事が出来、参加者増につながり、今まで知らなかった方たちへの、口コミの広がり方等、新規利用者へと繋げる事も出来た。

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	2	1

<上記評価の理由>

利用者のニーズにかなった手法によって事業ができた。事業効果もほぼ得られ、今後の事業体制によって、より効果のある事業となると考える。
3年目という事で実施スケジュールに関しても、ほぼ問題なく実施できた。
実施体制についても、安全に配慮・注意し、安全に事業を行うことができた。
実施予算内で行う事業としては、物品や消耗品等、廃材を利用する等コスト削減に努め適正かつ、十分な運営ができている。

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	4	3	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	4	3	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	4	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	4	3	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	4	3	2	1

＜上記評価の理由＞

団体特性を十分発揮して事業を行うことができ、行政と共に協働することで、市民へ安心感ある事業実施ができた為。
 協働事業提案制度実施事業の継続や発展、共通の目標の実現に向けて活動していきたいと考え、最終年度という事もあり、情報交換等、改善策等を話し合うことはできた。
 団体としても努力し、より良い発展した事業を行っていきたくので、協働事業提案制度が市民参画の入り口となり、今後の武蔵村山市の発展・他市にはない取り組みにより、協働相手＝（イコール）主管ひとつだけでなく、複数の部署と協働を行う事が出来れば、よりよい事業展開を行う事ができると考える為。

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	3	2	1

＜上記評価の理由＞

最終年度という事もあり、1年目・2年目の反省、毎回の実施の反省を踏まえ、次回次回へと繋げる事が出来た為。
 事業実施に対して、利用者の声からも、実施に対して意欲向上となり、実施能力向上となっている。
 より発展した子育て支援活動により、幅広い子育て支援へ結び付けていくことができればよいと考える。

事業実施を通して学んだことは何か

3年目事業実施を終えるに当たり、私たちの提案事業は、公益性の高い事業であると、より実感している。
 協働事業は、新たな可能性のある市民サービスとなる事業であることを感じた。
 行政との連携について、難しさを学んだ。今後の糧としたい。
 行政と市民とで立場の違いにより、市民が本当に必要としていると市民ニーズが、行政には理解されていないこともあることがわかった。
 市民が声に出せない・届けることができない声・市民ニーズを、市民団体等が行政に届けていく必要があることがわかった。

新たに気付いた課題は何か

- 市民の思いと、行政の理解を埋める何かが必要である。
例えば、もっと進んだ形での市民参画等のほか、市民目線でのサービス提供の在り方
接遇など
- 行政との連携とコミュニケーションを可能な限り、とっていく必要があると感じた。
- 切れ目ない支援の重要性とその土台固めの重要性を再認識したことと同時に、行政と団体とで、
共通の目標・目的に向かう姿勢を持っていく必要性がある。
- 協働には、市（行政・担当課）と市民で、より話し合いの機会を多く持つ必要があるが、
行政は時間内、市民は本職以外の空いた時間での話し合いとなってしまう。
より公益性が高く・継続性・発展性のある事業とするとする為には、事業にしっかりとした予算を
つけていき、【本事業】という形で事業継続できる体制作りや、システム開示、
協働事業の相互理解が必要であると考えます。
- 協働事業を行うに当たり、事業内容などによるが、市民団体には相当なエネルギーが必要となる。
行政の協働事業提案制度の理解と、横断的な連携・体制作りが必要であると考えます。

第 8 号様式（第 1 4 条関係）

協働事業提案制度収支決算書

提 案 団 体 名	いつひよファミリー～ ウィズ いしだのりえ with 石田倫依				提 案 事 業 名	ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト				
実 施 年 度	平成２８年度					事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。	２９年度		年度	
【収入の部】	項 目	予算額（Ａ）	決算額（Ｂ）	積算内訳（数量、単価等）	増減（Ａ）－（Ｂ）		項 目	金 額	項 目	金 額
	協働事業補助金	700,000	700,000		0		委託料	700,000		
	自己財源	35	35							
収 入 合 計			700,035（Ｃ）					700,000		
【支出の部】	項 目	予算額（Ａ）	決算額（Ｂ）	積算内訳（数量、単価等）	増減（Ａ）－（Ｂ）		項 目	金 額	項 目	金 額
	人件費	317,000	331,000	3,000 円×延べ 87 名=261,000 5,000 円×10 名=50,000 2,000 円×10 名=20,000	▲14,000		人件費	513,000	人件費	
	報償費	3,000	3,000	ホテル観賞会報償費 1 名×3,000	0		印刷製本費	40,000	交通費	
	印刷製本費	35,000	15,616	インク代 5,000 円×3 コピー代、用紙代 616 円	19,384		消耗品費	15,600	報償費	
	消耗品費	184,700	301,938	文具・救急衛生用品・玩具等	▲117,238		保険料	61,400	印刷製本費	
	保険料	50,000	29,041	行事保険 22,320 円（計 3 回） 傷害保険 1,331 円 賠償責任保険 5,000 円 振込手数料 390 円	20,959	法人税	70,000	消耗品費		
	備品購入費	110,300	19,440	玩具（ブロック） 19,440 円×1 セット	90,860			委託料		
								賃借料		
								通信費		
支 出 合 計			700,035（Ｄ）				700,000			
収 支 差 額 （Ｃ）－（Ｄ）			0				0			

注 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

(日本工業規格 A 列 4 番)

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	いつひよファミリーwith石田倫依
提案事業名	広げよう！子育て支援の輪プロジェクト
市担当課	子ども育成課 児童館グループ

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	2	1

＜上記評価の理由＞

未就学児童に対して気軽に集える遊び場を提供するというニーズはあった。
ひろば事業を行ったことにより、より児童館が身近で利用しやすい環境が得られた。
乳児と保護者が気軽に集える居場所づくりであり、未就学児童と保護者の利用しやすい環境に貢献した。

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 季節感のある事業・ワークショップは適切であった。 未就学児童の利用が増えた。 スケジュールには問題がなかった。 実施体制は問題はなかった。 コストに関し問題は感じられなかった。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	4	3	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	4	3	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	4	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	4	3	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 市にはないノウハウが発揮された。 事業実施時に多くの人員を充てることができたので、意義があったといえる。 児童館単独ではなかなかできない事業であったので効果的であった。 特に問題発生もなかった。 協働事業終了後のことについても情報交換が行えた。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 今後の展望を十分持っている。						

事業実施を通して学んだことは何か

従前の方法とは異なる方法を試せば、まだまだ未就学児童の利用を促すことができる余地があることを学んだ。

新たに気付いた課題は何か

--

29年3月31日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 グラシオスプラントパートナー
所在地 東京都武蔵村山市中原1-9-36
代表者職・氏名 佐藤由美子

協働事業提案制度事業結果報告書

28年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	H28.4.1～H29.3.31
対象者の範囲及び人数	【植栽、空間改善】 市役所周辺、かたくりの湯周辺、情報館えのき 【市民向け講習会】 参加者35名
実施事業内容	1. 市役所周辺への植栽 2. かたくりの湯周辺への植栽 3. 情報館えのきの空間改善 4. 市民向け講習会の実施
具体的な活動状況	市役所周辺、かたくりの湯周辺への植栽、情報館えのきの空間改善を行い、年間を通してそれぞれ水やりやメンテナンスを行った。 【市役所】 5月3回、6月3回、7月3回、8月1回、9月1回、10月1回 11月1回、12月2回、2月1回、3月3回 【かたくりの湯】 4月1回、5月1回、7月1回、9月1回、11月1回、12月2回 2月1回、3月2回 【情報館えのき】 6月1回、7月1回、8月1回 【市民向け講習会】 年2回開催（6月、11月 場所：残堀・伊奈平地区会館） 参加者：計35人
事業の成果	市役所周辺、かたくりの湯周辺、情報館えのきについては、目に見えて景観が改善され、立ち止まって花を見ている人も増えている。 市民向け講習会は、参加者の中には各家庭でも花育を始めた人もおり、花や緑を大切にする心が一般市民の意識の中にも生まれつつある。

2 今後の展望

3年目となる29年度は、新たに景観の改善場所を増やし、更なる「癒しの景観作り」を進めます。
また、一般市民、小学生、高齢者対象に講習会を行い、花育の輪を市内全体に広めていきます。
協働事業終了後は、団体のメンバーだけでなく、市民向け講習会の参加者や植栽の手伝いに来てくださった方々と一緒に、様々な園芸活動を進めていきたいと思います。
また、会費や参加費による自己財源の確保、都や企業の助成金を活用して、活動を継続していきます。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書（第7号様式）
- (2) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）
- (3) 協働事業の内容がわかるもの（チラシ・パンフレット、写真等）

（日本工業規格A列4番）

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	グラシオスプラントパートナー
提案事業名	武蔵村山市を花と緑であふれる素敵 なまちにして癒しの景観を創る
市担当課	※市担当課が評価する場合に記入してください。

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	③	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	③	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	②	1

＜上記評価の理由＞

街に花や緑が減っている。また、植えてあっても上手く育成できず、長く景観を保つことができていないのが現状である。この点については、植栽による景観の改善、講習会の開催による園芸技術の提供により解決を目指した。一方で、小学生向けの講習会を実施することができなかったため、目標達成の項目は②の評価にした。

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	③	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	③	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	②	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	③	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	③	2	1
<上記評価の理由> 実施方法や手法、コストもしっかりと計画を立てて行い、効果も得られましたが、スケジュール的に行えない講習会が出来てしまい、今後日時の見直しが必要だと思われます。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	③	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	③	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	③	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	4	③	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	4	③	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	4	③	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	4	③	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	4	③	2	1

<上記評価の理由>

園芸団体としての特性を活かした事業運営を図る中で、団体だけではできない部分を協働相手に補ってもらい、協働事業として実施した意義がありました。2年目となり話し合いも何回か行って円滑に事業を実施することができました。

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	③	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	③	2	1

<上記評価の理由>

1年目、2年目を通して、団体活動は実施能力は向上していると考えます。

事業実施を通して学んだことは何か

実際に改善された景観を目の当たりにした市民の方々からお褒めの言葉を多々頂けており、継続して維持していく事が大切であるということを学んだ。

新たに気付いた課題は何か

協働事業終了後も活動を継続していくために、人員体制や財源など、何が必要なのかを明確にしておくことがまず課題であると考えます。

第 8 号様式（第 1 4 条関係）

協働事業提案制度収支決算書

提 案 団 体 名	グラシオスプラントパートナー				提 案 事 業 名	武蔵村山市を花と緑で素敵なまちにして癒しの景観を創る				
実 施 年 度	28 年度					事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。	29 年度		30 年度	
【収入の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）		項 目	金 額	項 目	金 額
	補助金	800,000	800,000		0		補助金	700,000	真如苑	200,000
	自己財源	36,000	35,003		997		団体会計	40,000	西武信金	200,000
	助成金	50,000	50,000		0		講習費	170,000		
収 入 合 計			（C） 885,003					910,000		400,000
【支出の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）		項 目	金 額	項 目	金 額
	人件費	180,000	100,000	1,000 円×延べ 100 時間（7 人）	80,000		人件費	72,800	人件費	50,000
	交通費	10,000	0		10,000		交通費	6,000	交通費	6,000
	報償費	360,000	360,000	3,000 円×10 日×12 か月	0		報償費	345,000	報償費	150,000
	印刷製本費	10,000	3,376	インク代（1,238 円＋2,138 円）	6,624	印刷製本費	6,200	印刷製本費	6,200	
	消耗品費	220,000	320,027	花苗、肥料、土、鉢など	-100,027	消耗品費	370,000	消耗品費	187,800	
	委託料	80,000	80,000	水道引込工事 80,000 円×1 件	0	委託料	50,000	委託料		
	通信費	6,000	0		6,000	賃借料	0	賃借料		
	保険料	0	0		0	通信費	0	通信費		
	備品購入費	20,000	21,600	花苗植込容器 10,800 円×2 個	-1600	保険料	0	保険料		
支 出 合 計			（D） 885,003				910,000		400,000	
収 支 差 額 （C）－（D）			0							

注 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

（日本工業規格 A 列 4 番）

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	グラシオスプラントパートナー
提案事業名	武蔵村山市を花と緑であふれる素敵なまちにして癒しの景観を創る
市担当課	環境課 公園緑地グループ

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	③	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	③	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	②	1

＜上記評価の理由＞

植えてある花をうまく育成できず、景観を保つことができないという課題があったことから、植栽による景観の改善及び講習会を開催し、それらの解決に努めた。当初、小学生向けの講習会を予定していたが実施できなかったので目標の達成は②とした。

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	③	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	③	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	②	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	③	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	③	2	1
＜上記評価の理由＞						
実施方法や手法は問題なく効果も得られたが、実施できなかった講習会有り、今後は日時の見直しが必要になってくる。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	③	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	③	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	③	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	4	③	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	4	③	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	4	③	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	4	③	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	4	③	2	1

＜上記評価の理由＞

園芸団体としての特性を持った団体であるが、団体だけではできない部分を補うことで、協働事業として実施した意義があった。団体と担当課との話し合いも適宜行い、円滑に事業を実施することができた。

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	③	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	③	2	1

＜上記評価の理由＞

植栽等の技術の向上に加え、講習会の実施を手掛け、団体の実施能力等は向上していると考え

事業実施を通して学んだことは何か

行政と市民団体がお互いに無い部分を補い合い、得意分野を合致させることでクオリティーの高い成果を出すことができる。

新たに気付いた課題は何か

活動の継続するためには、人員の増加や自己資金の確保に努める必要がある。

29年3月31日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 むさし村山ストリートダンス協会
 所在地 武蔵村山市大南5-56-1-205
 代表者職・氏名 代表 佐藤 哲子

協働事業提案制度事業結果報告書

28年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	別表（活動のまとめ）のとおり
対象者の範囲及び人数	参加者十数人のイベントから20万人を超えるイベントまで、多数。
実施事業内容	市民発、非公認キャラクター「ムラッパー」を活用し、武蔵村山市内外のイベントに参加し、武蔵村山市をPRした。 30以上のイベントに参加し、市内は子どもたちと一緒にダンスで盛り上げ、市外のイベントではキャラクターと宣伝物で、市の認知度アップに努めた。次年度以降の展開を考え、新事業への参加に着手した。
具体的な活動状況	これまでの活動が浸透してきたのか、大小様々なイベントの実行委員会や実施団体からの出演依頼が増え、協働事業として事業担当課の努力で、市の事業やイベントへの参加を促していただいたことから、たくさんの出演を実現できました。また企業や市外でのイベントからも出演依頼が増加し、新年度に向けた準備もすでに開始しています。出演回数が増えたことから、ムラッパー本体のメンテナンスが必要になったことや、踊れるキャラクターとして中に入るインストラクター不足という新たな課題が生まれたことも活動の結果ととらえています。
事業の成果	※ 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。 ムラッパーで武蔵村山市をPRするという点については、市外から参加依頼をいただいたり、こちらから申し込まなくても依頼が来るようになった状況からも、確実に成果が上がっているという手ごたえがあります。知名度アップという数値的には表すことのできない成果は、出演依頼の多さや、企業への訪問で耳にするムラッパーの知名度と比例しているものと考えます。

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

■次年度も続けていく必要のあるイベントへの参加について、以下のとおり

① 武蔵村山市のイベント

協働担当課から聴取し、年間計画に落とし込み、万全の態勢で臨む。

② 市民活動団体による地域のイベント

これまで出演したもの以外にも広げるため、さらに広報を利用して募集し、これまで同様依頼を受けて積極的に参加する。

③ 企業の企画イベント

現在実施しているイベント（イエローレシート贈呈式・イオンストリートダンスフェスタ・ヤオコーイルミネーション点灯式・㈱アノマリーDance Alive 2017）以外にも、広げていくために宣伝していく。

④ ご当地キャライベント

これまで「ご当地キャラ子ども夢フェスタ in しらかわ」と「世界キャラクターさみっと in 羽生」には毎年参加しているが、3大イベントの残りの一つ、「ご当地キャラ博 in 彦根」にも参加する。彦根は日本ご当地キャラクター協会の本拠地でキャラクターの情報やイベントの実施協力も行っており、彦根のイベントも我々が目指す市と市民の協働イベントとしてとても良い形で実施されており、平成29年は第10回の節目の開催であることから、今後の展開のための重要なつながりを作るためにも参加を目指す。

⑤ 計画の変更：ゆるキャラグランプリ2017については、知名度アップのためにエントリーはするが、上位入賞は資金的ハードルが高いうえに、グランプリ決定戦は非常に営利追及色が強く我々のめざすものとかけ離れていると思われるため、これまで以上の取り組みは考えない。

■武蔵村山でのイベント企画

これまでに交流のあったご当地キャラクターのネットワークと、日本3大イベントといわれる羽生・白河・彦根の運営にかかわっている日本ご当地キャラクター協会との連携を深め、武蔵村山市に市外からお客様を迎えられる武蔵村山市らしいイベントを企画し、協働事業最終年度に実施したいと考えており、次年度はそのための準備段階として活動したい。

その実現に向けて、市のイベントは年間計画に埋め込み、次世代育成として新しいスタッフを巻き込んで進め、市担当課にもぜひ企画にかかわっていただき、実現の可能性を探りたい。

■SNSの活用

これまで審査員の皆様からのご指摘を受けていたソーシャルネットワークの活用が、忙しさに紛れなかなか着手できなかったことを反省し、専門スタッフを置いて、積極的な発信に努めたい。次年度はフェイスブック・ツイッターで情報発信する。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書（第7号様式）
- (2) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）
- (3) 協働事業の内容がわかるもの（チラシ・パンフレット、写真等）

(日本工業規格A列4番)

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	むさし村山ストリートダンス協会
提案事業名	ムラッパの武蔵村山市PR作戦
市担当課	※市担当課が評価する場合に記入してください。

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	④	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	④	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	④	3	2	1
＜上記評価の理由＞ どの項目についてもほぼ達成していると思う。当初市外への活動のみとしたものを、市内外の活動と しかなり活発な活動ができた。しかし、数多くの活動をこなすために課題も出てきたので、この評価と した。						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	④	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	④	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	④	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	④	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	④	3	2	1
＜上記評価の理由＞ 当初は、無料で配布できる宣伝物がないと宣伝費を30万円計上し、クリアファイルを作ってみたが、現実的に配布をする手間がかかる。遠方のイベントでは、経費面から最低人数で行っているの、思ったほど配布できないことが分かった。また、追加スケジュールが多く、スタッフ不足で踊る必要のないイベントでは踊れないものが入らざるを得ない状況もあり、お客様には楽しんでいただけたと思うが、実施体制についても検討課題が発生した。課題は出てきたものの概ね実施できた。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	④	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	⑤	4	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	⑤	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	⑤	4	3	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	④	3	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	④	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	④	3	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	④	3	2	1
＜上記評価の理由＞ 数多くの依頼をいただいた中で、市の企画であるものについては、担当課の調整のおかげで問題なく実施し、当初の予定を超えたものとなった。考えられる問題への対応も事前に連絡調整ができ、適切に対応できた。その他の出演については、こちらからもっと細かに実施スケジュールをお知らせすべきで、終了後の報告となったために、成果や課題などの共有ができない原因になったのではないかという懸念があるが、特筆すべき問題はないと思う。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	④	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	④	3	2	1
＜上記評価の理由＞ イベントの回数が増えても何とかこなせたのは、やや固定的ながら携わる人員の取り組みの真剣さや責任感によるもので、一人ひとりの能力は確実に向上しているが、人員不足は否めない。市外のイベントでできたネットワークを利用して、近い将来武蔵村山市での協会らしいイベントの実施を目指すために、これまで実施している事例についても研究して進めていく。						

事業実施を通して学んだことは何か

市の担当課の協力が得られていることで、これまで自分たちで動かなければならなかった実施に対する調整がとても楽になり、安心して出演する側のことだけを考えて取り組むことができた。協働の相手の熱意しだいで負担感が大きく変わることを実感した。また、彦根のイベントを体験して、主催者と地域が一体となったまちづくり事業という大きな目標ができた。

新たに気付いた課題は何か

まず、踊れる担い手不足。インストラクターだけでなく、インストラクターの補助ができる能力がある若者まで広げ、担い手を増やす。つぎにHPやFBの活用。情報を流す専門スタッフを確保する。次年度は、この2点に重点的に取り組み、組織の基礎固めの必要性を痛感した。

協働事業提案制度収支決算書

提案団体名	むさし村山ストリートダンス協会					提案事業名	ムラッパーの武蔵村山市PR作戦			
実施年度	平成28年度					事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。	平成29年度		平成30年度	
【収入の部】	項 目	予算額(A)	決算額(B)	積算内容(数量、単価等)	増減(A)－(B)		項 目	金 額	項 目	金 額
	協働型事業補助金	800,000	800,000		0		協働型事業補助金	700,000	協働型事業補助金	600,000
	自己財源	41,600	234,459		△ 192,859		協会本会計より	50,000	協会本会計より	30,000
	その他		15,000	イベント出演料 5,000円×3回	△ 15,000					
収入合計	(C)		1,049,459					750,000		630,000
【支出」の部】	項 目	予算額(A)	決算額(B)	積算内容(数量、単価等)	増減(A)－(B)		項 目	金 額	項 目	金 額
	人 件 費	120,000	105,000	有償スタッフ(白河・羽生・踊りフェスティバル・デエダラまつり)	15,000		人 件 費	120,000	人 件 費	120,000
	車 両 借 料	60,000	40,000	レンタカー 20,000円×2回	20,000		車 両 借 料	40,000	車 両 借 料	40,000
	交 通 費	41,600	140,313	ガソリン代、ETC料金、駐車料金等(36,353)	△ 98,713		交 通 費	100,000	交 通 費	40,000
				彦根交通費(49,600) 松山交通費(54,360)						
	宿 泊 費	50,000	78,200	各地イベント参加時宿泊費	△ 28,200		宿 泊 費	90,000	宿 泊 費	60,000
				白河(30,000)、彦根(10,800)、羽生(37,400)						
	参 加 費	70,000	95,216	各地イベント参加費(35,336)	△ 25,216		参 加 費	120,000	参 加 費	100,000
				花火大会(34,000)、村山デエダラまつり(30,000)						
	印 刷 費	50,000	10,764	ムラッパー名刺作成費(2,000枚)	39,236		印 刷 費	20,000	印 刷 費	20,000
	修 繕 費	150,000	330,467	ムラッパーメンテナンス料(部品作成・修理・クリーニング)	△ 180,467		修 繕 費	100,000	修 繕 費	100,000
	宣 伝 費	300,000	122,288	クリアファイル500枚(76,116)、横断幕(13,062)	177,712		宣 伝 費	100,000	宣 伝 費	100,000
				うちわ1,000枚(30,100)、その他(3,010)						
	備 品 費	0	59,756	ボイスチェンジャー・コードリール・ケース	△ 59,756		備 品 費	20,000	備 品 費	20,000
	消 耗 品 費	0	67,455	電池、テープ、ラミネートフィルム等消耗品	△ 67,455		消 耗 品 費	30,000	消 耗 品 費	30,000
							運 搬 費	10,000		
支出合計	(D)		1,049,459					750,000		630,000
収支差額 (C)－(D)			0					0		0

注1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	むさし村山ストリートダンス協会
提案事業名	ムラッパの武蔵村山市PR大作戦
市担当課	観光課

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ←				→ 低い
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	⑤	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	③	2	1
	目標を達成することができたか	5	④	3	2	1

＜上記評価の理由＞

キャラクター関連のイベントに積極的に参加し、武蔵村山市の特産や行事を積極的にPRすることにより、市外に向けて情報の発信と来訪者を増やす一助となった。

キャラクターによる集客効果を見込み、市内のイベント(ひまわりガーデン、デエダラまつり等)へ参加し、多くの方に喜んでもらい知名度を高めることができた。

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	④	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	④	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	⑤	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	⑤	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	③	2	1
＜上記評価の理由＞						
市内外のイベントに企画提案書に則して計画的に事業が行われた点は評価できる。独特のキャラクターとしてインパクトはあると思われるが、日本中に数多く存在するキャラクターの中に埋没しないよう工夫する必要がある。また、キャラクターイベントは各地で開催され人気を博しているが、参加するイベントや移動に係る経費については、考慮する必要がある。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	⑤	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	④	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	③	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	④	3	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	④	3	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	④	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	④	3	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	④	3	2	1
<上記評価の理由> 郷土愛を育むような市名やうどんをモチーフにしてキャラクターを創造し、むさし村山ダンス協会が主体的に事業を行い、当課は主に事業の周知や各種イベント参加時の協力を担った。地域活性化と観光振興の観点からキャラクターの役割は大きいが非公認キャラクターということもあり、協働相手として必ずしも観光課が妥当とは言えない。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	④	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	④	3	2	1
<上記評価の理由> 協働事業実施1年目であるが、イベントへの参加等各事業とも滞りなく行われている。ダンスを基本に観光イベント等に参加し、地域振興の推進を図る取組は想定しているようであるが、「ムラッパ」を目玉にした商品開発や他団体と連携協力して事業等を実施することについては未知である。						

事業実施を通して学んだことは何か

むさし村山ストリートダンス協会の会員や参加者の地域貢献や自己表現の意識の高さを実感するとともに、「ムラッパ」のもつ潜在的な可能性を理解した。

新たに気付いた課題は何か

キャラクターという独特の世界観で人々を魅了し、他にはない存在感を発揮した。また、ムラッパというネームやうどんのネックレスという出で立ちから、キャラクターに郷土愛に満ち溢れたメッセージ性と共にユニークさがあり、本市固有のキャラクターとして、新たな地域資源になり得ると考えられた。

平成29年3月31日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 特定非営利活動法人
こども科学教育振興協会
所在地 東京都東久留米市南沢 1-5-11
代表者職・氏名 理事長・宮下 英雄

協働事業提案制度事業結果報告書

28年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
対象者の範囲及び人数	第一小学校第3学年66名 第二小学校第3学年100名 村山学園小学校第4学年225名 雷塚小学校第3学年71名 第三小学校第4～6学年87名 第八小学校第4～6学年60名 第九小学校第4～6学年63名 第十小学校第4～6学年63名 第一回武蔵村山サイエンスフェスティバル子供・市民 230名
実施事業内容	市内小学校で、小学生対象の科学体験教室を実施した。また、広く市民を対象としたサイエンスフェスティバルを年一回開催し、市民の科学的素養の向上に寄与した。
具体的な活動状況	①4月校長会にて、教育委員会との協働型事業「みんなの科学教室」実施計画の詳細を説明（市教委参事2名同席。）各校の実施組織の確立。 ②5月より計画に基づいて各校を訪問実施。学年科学体験校については、事前に学校訪問し、学年担任との詳細な打ち合わせ会を設定。 ③活動の評価は、児童の活動の様子、感想（文章と挿絵）等で判断。保護者の参加も多くみられた。感想等の記述もいただいた。評価に加味。 ④実施案の作成、予備実験、備品の確保、実施、実施後の備品の洗浄、整理等を含めて1校当たり、平均4時間を費やした。（事前は含めない） ⑤フェスティバルは実行委員会を組織し、運営・実施に5回協議した。
事業の成果	①理科を身近に感じさせ、楽しさを味わわせることで、子供たちの理科離れ対策に火を灯すことができた。子ども達の感動を伴った科学体験の面白さ、不思議さについての記述量の多いことから読み取ることができる。 ②対話「サイエンスコミュニケーション」を促し、青少年の健やかな成長に寄与することができた。このことは、保護者の感想からも、子ども達の意欲的な行動記述からも理解できる。また、企画の継続を願うとの期待が保護者、地域、校長会から寄せられていることから理解できる。 ③参画された担当教師も、子どもと一緒に活動し、科学することの面白さを実感されていた。理科授業の改善につながる成果である。 ④「またきてね！」という子ども達の大きな声が最大の成果と感得。

2 今後の展望

① 協働事業の継続を強く願う

その根拠となるのは、今年度の計画実施に伴う多様な側面からの反響、意見の表出にある。以下はその一例である。

- ・今日は、ありがとうございました。**さいしょはびっくり**したけど、**自分でできた時は、うれしかった**です。家に帰ったら、**家族に見せよう**と思います。
- ・さいしょはよく分かりませんでした、**分かったときは、うれしかった**です。
- ・僕も実験が好きです。家でできたらやってみて、**家族とかに実験を教えてみたい**です。また、いっぱい実験のことが知りたくなりました。
- ・子ども達と一緒に実験ができて楽しかったです。**親の私の方が楽しんで参加**していました。**姉、兄が在学時にはなかった**のはちょっと残念でしたが、今度は**他学年でも開催**してみたいです。
(保護者)
- ・本当に楽しい時間でした！**答えを自分で探求してみる**こと、**その大切さを改めて教え**られました。そうすることで、自分を取り囲んでいる世界が違う視点、広がり、深さを持つてみることができるのかもしれないと思われました。身近な日常にあふれることも世界を変える新しい技術につながることも知り、**科学ってすごい！おもしろい！と強く感じた**ひと時でした。**親子共々、本当にすばらしい体験**をさせていただきました。(保護者)
- ・子供たちの積極的な参加とともに**科学への興味関心、知的な好奇心**を高めることができた。また、**失敗してもやり直す、確かめてみようとする科学の基本への挑戦する姿**が見られた。このような機会を積み重ねることにより、武蔵村山市の教育課題の一つである子どもの科学性の高揚、**理科学力の向上を大いに期待**することができる。このことは保護者の感想文にも共通して記述されている。この協働事業推進への期待が、子ども達、保護者、地域から大いに寄せられていることを実感させられた。

② 同一の科学体験を享受する機会として本事業の累積効果を期待したい

学校教育を支える地域、保護者、第三者の支援と教育委員会との具体的な実践の事例である。特に、交通の利便性が豊かとはいえない武蔵村山市の学校教育の質的向上を期するには、家庭環境に左右されることなく、同一の科学体験を享受することができるよい機会である。また学校教育では体験できない先端科学に触れ合うことができる。

③ 地域主体の科学推進組織の育成には3年間の実績が必要と考えられる

各校には理科教育に関心の高い教師の存在の多くが発掘される機会ともなった。これらの先生方を核として科学センター的な指導者組織の確立が展望される。また、フェスティバルの開催も、市中央部（今回）、市東部地域、市西部地域を巡回し、地域の人材の発掘を図る。

④ 市民協働推進会議委員の巡回視察・指導を提案する

審査会、中間報告会において、事業の意義や成果を十分に伝えきれなかった。できれば、委員の皆様が事業の視察等を行い、提案書に即した、適切で有意義な事業実施が行われている実態を把握していただき、それが評価議論に反映されるような体制が構築されると良いのではないかと考える。

(協働事業課、ボランティアセンター、校長会には事業を視察していただき、感謝申し上げます。)

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書（第7号様式）
- (2) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）
- (3) 協働事業の内容がわかるもの（チラシ・パンフレット、写真等）

(日本工業規格A列4番)

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	特定非営利活動法人 こども科学教育振興協会
提案事業名	協働型事業「みんなの科学教室」
市担当課	※市担当課が評価する場合に記入してください。

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	④	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	④	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	④	3	2	1

＜上記評価の理由＞

児童・生徒の学力向上は、本市の主要課題となっている。なかでも、「こどもの理科離れ」は、本市においても課題となっている。この課題は、児童生徒の生活の場である地域の課題でもある。本事業は、小学校における科学クラブ活動活性化の支援を行うとともに、全市民を対象とした「科学フェスティバル」の開催により、先記の課題の基盤からの解決を図り、目標を達成するものである。

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	⑤	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	⑤	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	⑤	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	⑤	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	⑤	4	3	2	1

＜上記評価の理由＞

各回とも本法人のスタッフ3名以上がチームを組み、児童に直接体験を中心とした科学実験等の指導を行った。各回とも、全児童が、個別の科学工作を完成するなど目標に見合った活動を遂行できた。また、科学フェスティバルについては、実行委員会組織により事前準備の徹底を図り、会場に見合った実験ブースの展開により、多数の参加者が円滑に活動できるようにすることができた。

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	⑤	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	⑤	4	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	⑤	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	⑤	4	3	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	⑤	4	3	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	⑤	4	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	⑤	4	3	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	⑤	4	3	2	1
<上記評価の理由> これまで培ってきた本法人の実績に加えて、本事業実施のために事業実施年度前から、事業実施計画やクラブ活動の主題・実験教材内容等の細部までの研究を行ってきた。また、協働事業担当の教育指導課の担当者他とも事前に複数回の綿密な打ち合わせを行った。この成果を基に各学校の科学クラブ担当教員との事前連絡や実行委員会を開催することで、事業実施当日の活動がより、円滑かつ効果的に実施できた。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	⑤	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	⑤	4	3	2	1
<上記評価の理由> 本法人では、過去5年間の実績に加えて、新たな実施体制も整備しこの事業の展開にあたってきた。また、本事業の展開により、従来からの全児童対象の科学教室事業や市民対象の科学フェスティバル事業についての実績に加え、科学クラブ対象の各種プログラムを実施できた。これにより、児童への教育的効果を実感をもって確認するとともに、内容をより精査することもできた。今後、東京都内を中心に、各自治体とも協働し、こども科学教育進行の各種事業を展開していく。						

事業実施を通して学んだことは何か

理科実験に対し興味や関心を示す子どもはたくさんいるが、その多くは「食わず嫌い」で理科への苦手意識を持ち、理科離れの一因になっていることが改めて感じられた。楽しみながら科学に触れ合うきっかけさえ与えることができれば、今後さらに大きな成果を得られるものと考えます。

新たに気付いた課題は何か

理科教育の重要性について理解されにくく、軽視されがちになっている傾向は、学校教育においてだけでなく、社会全体に蔓延した風潮である。今回の協働事業では子どもたちを対象にした事業を主としたところであるが、今後は教師を含めた大人、一般市民に対しても、一層力強く啓発を図っていかねばならない。

第 8 号様式（第 1 4 条関係）

協働事業提案制度収支決算書

提案団体名	特定非営利活動法人　こども科学教育振興協会			提案事業名	協働型事業「みんなの科学教室」					
実施年度	28年度					事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。	29年度		30年度	
【収入の部】	項目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）		項目	金額	項目	金額
	市補助金	800,000	800,000				自己資金	149,800	自己資金	149,800
	自己資金	0	101,367		▲101,367					
収入合計			901,367（C）							
【支出の部】	項目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）		項目	金額	項目	金額
	人件費	480,000	537,600	1,600 円×4 時間×延べ 84 人	▲57,600		人件費	76,800	人件費	76,800
	交通費	112,500	126,000	1,500 円 ×延べ 84 人	▲13,500		交通費	18,000	交通費	18,000
	報償費	20,000	10,000	10,000 円 ×1 人（講師派遣委託）	10,000		消耗品費	55,000	消耗品費	55,000
	消耗品費	187,500	170,114		17,386		備品購入費		備品購入費	
			(27,506)	実験用薬品（酸素、化学カイロ、鉄粉、ホウ砂等）		その他経費		その他経費		
			(102,497)	実験用消耗品（ラミネートフィルム、三角フラスコ、発泡スチロール、磁石、電池、ペーパーカップ等）						
			(40,111)	その他消耗品（コピー用紙、インクカートリッジ等）						
	通信費	0	31,757	実験道具等の搬出入(宅急便22回利用)	▲31,757					
	保険料	0	3,636	サイエンスフェスティバル傷害保険	▲ 3636					
	会議費	0	22,260	会議室利用料（全3回）	▲22,260					
支出合計			901,367（D）				149,800		149,800	
収支差額（C）－（D）			0				0		0	

注 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

(日本工業規格 A 列 4 番)

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	特定非営利活動法人 こども科学教育振興協会
提案事業名	協働型事業「みんなの科学教室」
市担当課	教育部教育指導課

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ←				→ 低い
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	2	1

＜上記評価の理由＞

子供たちの理科離れについては、本市のみならず東京都全体の課題としてあげられている。本事業では、小学校でのクラブ活動において支援を行うことにより、子供たちは普段の授業ではできない貴重な体験を通して、興味や関心をもつことができた。また、「科学フェスティバル」の開催により、子供だけでなく、保護者も一緒に親子で科学に対する興味をもつきっかけにすることができた。

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	2	1

＜上記評価の理由＞

各学校におけるクラブ活動への支援については、スタッフがチームを組み、役割を明確にしながら実施することができた。また、「科学フェスティバル」については、実行員会を組織し運営を行った。実験ブースについても、多様なコーナーがあり、適切な人員配置を行うことにより安全に実施することができた。

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	4	3	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	4	3	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	4	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	4	3	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	4	3	2	1

<上記評価の理由>

各学校における理科に関する現状について、実施団体と事前の共通理解を図るとともに、課題解決に向けた打ち合わせ等を行うことができた。そのことにより、クラブ活動における支援や「科学フェスティバル」を効果的に実施することができた。

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	3	2	1

<上記評価の理由>

実施団体については、これまでの豊富な経験と実績があった。今回の協働事業を実施する過程において、異なる学校の実態に即した支援を検討し実施することで、運営をはじめとした具体的な取組内容等に関する能力が向上したものと考えられる。

事業実施を通して学んだことは何か

日常的な学習(理科)だけでは、なかなか取り組むことが困難な実験等を子供たちが体験することができた。その上で、担当する教員が、その方法や内容を参考にすることができたことは大きな成果であったと考えられる。

新たに気付いた課題は何か

「子供たちの理科離れ」と言われて久しいが、今回の事業は、その解決へ向けた大きな機会となったと考える。こうした取組を拡充していくことが、今後、必要である。

資 料 編

資料 1 武蔵村山市市民協働推進会議要綱

資料 2 武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿

資料 3 武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業の審査要領

資料 4 武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

資料 5 武蔵村山市協働事業提案制度平成 2 8 年度実施事業報告会実施要領

○武蔵村山市市民協働推進会議要綱

平成23年 8 月 3 日訓令（乙）第120号

改正

平成24年 3 月27日訓令乙第21号
平成25年 6 月26日訓令乙第114号
平成26年 4 月 7 日訓令乙第42号
平成27年 3 月30日訓令乙第38号

武蔵村山市市民協働推進会議要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱（平成23年武蔵村山市訓令（乙）第119号。以下「実施要綱」という。）第15条第 3 項の規定に基づき、武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第 2 条 推進会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

（1）次に掲げるところにより市長が委嘱する者

ア 識見を有する者

イ 市民活動団体関係者

ウ 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会の代表者又は職員

エ 武蔵村山市商工会の代表者又は職員

オ 公募による市民（武蔵村山市内に住所を有し、又は武蔵村山市内に通勤し、若しくは通学する者をいう。）

（2）協働推進部長及び企画財務部長の職にある者

（座長等）

第 3 条 推進会議に、座長及び副座長 1 人を置き、委員の互選により選任する。

2 座長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 4 条 推進会議の会議は、座長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

（任期）

第 5 条 第 2 条第 2 項第 1 号の規定により市長が委嘱する委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌々年度における実施要綱第13条第 2 項の規定による意見の具申をもって満了とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

（庶務）

第 6 条 推進会議の庶務は、協働推進部協働推進課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が推進会議に諮って定める。

附 則（平成24年3月27日訓令（乙）第21号）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年6月26日訓令（乙）第114号）

この要綱は、平成25年6月26日から施行する。

附 則（平成26年4月7日訓令（乙）第42号）

この要綱は、平成26年4月7日から施行する。

附 則（平成27年3月30日訓令（乙）第38号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

○武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿（敬称略）

氏 名	選 出 区 分	備 考
渡 辺 龍 也	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号ア 識見を有する者	東京経済大学現代法学部教授
清 野 智 美	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号イ 識見を有する者	武蔵村山 NPO ネットワーク
比 留 間 多 一	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号ウ (社)武蔵村山市社会福祉協議会の代表 者又は職員	(社)武蔵村山市社会福祉協議会 事務局長
高 橋 誠	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号エ 武蔵村山市商工会の代表者又は職員	武蔵村山市商工会事務局長
北 口 良 夫	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号オ 公募による市民	公募による市民
瀬 口 圭 志	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号オ 公募による市民	公募による市民
本 間 由 美 子	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号オ 公募による市民	公募による市民
前 田 啓 子	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号オ 公募による市民	公募による市民
比 留 間 毅 浩	会議要綱第 2 条第 2 項第 2 号 協働推進部長の職にある者	協働推進部長
高 尾 典 之	会議要綱第 2 条第 2 項第 2 号 企画財務部長の職にある者	企画財務部長

武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の審査要領

1 趣 旨

この要領は、武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱(平成23年武蔵村山市訓令(乙)第119号。以下「実施要綱」という。)第5条の規定に基づく提案について、実施要綱第8条第2項の規定により市民協働推進会議(以下「推進会議」という。)が当該提案事業の採択の適否の審査をするに際し、必要な事項を定めるものとする。

2 審査委員

審査委員は、推進会議の委員とする。

3 審査の通則

審査は、提案団体から提出された応募書類、応募書類に基づく提案団体からのプレゼンテーション及びこれに伴う質疑の結果を踏まえて審査する。

4 審査の方法

審査は書類審査及びプレゼンテーション審査により行い、プレゼンテーション審査対象事業及び採択すべき事業の順位を決定する。ただし、書類審査を行うのは、10事業を超える提案があった場合とし、10事業未満だった場合は、書類審査は行わず、全ての事業の書類を確認し、プレゼンテーション審査により採択すべき事業の順位を決定する。また、プレゼンテーション審査対象事業又は採択すべき事業において、点数が同点の事業がある場合には、出席した委員の投票により順位を決し、得票数が同数のときは、座長の決するところによる。

(1) 書類審査

ア 審査の通則

選考は、提案団体から提出された応募書類(以下「応募書類」という。)のうち、氏名、住所、年齢その他個人を特定する事項を秘匿した上で、応募書類について審査する。

イ 審査基準及び方法

審査は、応募書類について審査委員が別表に掲げる審査基準(以下「審査基準」という。)により5点満点で評価する。

ウ プレゼンテーション審査対象事業の選定

応募書類について各審査委員が評価した点数を集計し、合計点数が満点合計の5割以上の事業であり、上位10団体を目安にプレゼンテーション審査を実施する提案事業として選定する。

ただし、5割未満の事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、プレゼンテーション審査対象事業とすることができる。

エ 選定結果の通知

推進会議は、前項の規定による選定の結果について、提案団体に通知するものとする。

(2) プレゼンテーション審査

ア 審査の通則

書類審査により選定された提案事業について審査する。

イ 審査方法

市民協働推進会議において行う応募書類に基づく提案団体からの公開プレゼンテーショ

ン及びこれに伴う質疑応答によって行う。

ウ プレゼンテーションを行う者

(ア) プレゼンテーションを行う者は、提案団体の代表者又はその関係者とする。

(イ) 複数の団体により共同して提案された事業である場合は、当該提案団体の間で、前号によるプレゼンテーションを行う者を調整するものとする。

エ プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションは、実施要綱第5条各号に掲げる書類の内容に関する説明を行うものとし、書類審査選定事業と関連性のないもの及び他の事業などに対する賛否を表明することはできない。

オ プレゼンテーションの方法等

(ア) プレゼンテーションは、事業ごとに行うものとする。

(イ) プレゼンテーションごとに当該説明に対する審査委員の質疑を行うものとする。

(ウ) プレゼンテーションの順序は、原則として実施要綱第5条の規定による提案の受付順とする。

(エ) プレゼンテーションの時間は、一事業当たり15分以内とする。

(オ) プレゼンテーションの開催時には、実施要綱第5条第1号から第4号までの事業提案に係る書類及びプレゼンテーションを行う者が用意した資料を、傍聴のための来場者に配布する。

カ 審査基準

別表に掲げる審査基準により、審査委員が5点満点で評価する。

キ 採択すべき事業

前項審査基準により、各審査委員が評価した点数を集計し、各審査委員の合計点数が満点合計の6割以上の事業とする。ただし、6割未満の事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、採択すべき事業とすることができる。

ク 審査結果

(ア) 審査結果には、採択又は不採択についての理由を付するものとする。

(イ) 採択に当たっての条件を付することができるものとする。

(ウ) 審査結果の公表に当たっては、採択順位を付するものとする。

ケ 審査結果の通知

推進会議は、前項の規定による審査の結果について、提案団体に通知するものとする。

5 委任

前各項に定めるもののほか、武蔵村山市協働事業提案制度に基づく提案事業の審査について必要な事項は、推進会議の座長が推進会議に諮って定める。

6 その他

(別表)

審 査 項 目		審 査 基 準	配 点 基 準	
地域的・社会的課題、事業の目的	市の現状から考えられる課題	◎ 客観的データ等を把握し、市の現状を的確に捉えているか。 ◎ 抽出された課題は地域課題、社会的課題を合致し、市民のニーズを捉えているか。	十分に捉えている	5点
	事業目的と達成目標	◎ 事業目的は地域課題を解決するために、適切であるか。 ◎ 実現可能な目標が設定されているか。	おおむね捉えている	4点
事業の内容	事業内容	◎ 課題解決の手法は、妥当性、先駆性、独創性があるか。 ◎ 地域課題を効果的・効率的に解決する事業内容となっているか。	普通である	3点
	事業効果	◎ 市民の満足度が高まり、具体的な効果・成果(質の高い又は多様なサービス等を受けることなど)が期待できるか。	あまり捉えていない	2点
	実施体制	◎ 事業を実施する上で必要な知識や経験を有した人員が確保されているか。 ◎ 課題解決に向け、地域等との必要な連携が図られているか。 ◎ 事業を実施する上で適切な人員数が確保されているか。	全く捉えていない	1点
	スケジュール	◎ 計画どおりに実施が可能であるか。 ◎ 設定した目標を達成できるような計画的なスケジュールが組まれているか。	十分に感じられる	5点
			おおむね感じられる	4点
協働の必要性	協働の意義と必要性	◎ 提案団体と市が協働することにより事業をより効果的(お互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより効果的な実施が可能になるなど)に行うことが期待できるか。	普通である	3点
			あまり期待できない	2点
			全く期待できない	1点

	協働の 役割分担	◎ 提案団体と市との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。 ◎ 行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。	充分に感じられる 5点 おおむね感じられる 4点 普通である 3点 あまり感じられない 2点 全く感じられない 1点
中長期計画	継続能力	◎ 提案した事業を継続していくために、組織の成長・自立を考えた中長期的な展望を持っているか。 ◎ 団体自ら資金や人材の確保に努めているか。 ◎ 将来的な事業継続の見込みは感じられるか。	充分に感じられる 5点 おおむね感じられる 4点 普通である 3点 あまり感じられない 2点 全く感じられない 1点

(委員一人あたり 45 点満点)

○武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

平成 23 年 8 月 3 日
訓令（乙）第 119 号

（目的）

第 1 条 この要綱は、市民活動団体から提案のあった協働事業の実施に関し必要な手続等を定めることにより、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、もって暮らしやすい地域社会の形成に資することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この要綱において「市民活動団体」とは、特定非営利活動法人、ボランティア団体、自治会その他の自主的に社会貢献活動（当該活動により得た利益の分配を目的としないものに限る。）を行う団体であつて、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 武蔵村山市内を主な活動範囲としていること。
- (2) 運営及び会計処理（予算及び決算を含む。）が引き続き 1 年以上適切に行われていること。
- (3) 定款、規約、会則等を有し、かつ、会員名簿を備えていること。
- (4) 5 人以上の者で組織されていること。
- (5) 次のいずれにも該当しない団体であること。

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの

イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの

ウ 特定の公職（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）

オ 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にあるもの

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条及び第 8 条に規定する処分を受けているもの又はその構成員の統制の下にあるもの

2 この要綱において「協働事業」とは、協働型事業及び団体育成型事業であつて、この要綱に定めるところにより武蔵村山市（以下「市」という。）から補助金の交付を受けて行うものをいう。

3 この要綱において「協働型事業」とは、市民活動団体がその専門性、柔軟性等をいかして実施する公益性の高い事業であつて、当該事業の目的を市と共有するとともに、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と連携を図るものをいう。

4 この要綱において「団体育成型事業」とは、協働型事業の実施を目指す市民活動団体の企画力及び事業遂行能力の向上に資する公益性の高い事業であつて、市民活動団体が単独で企画し、及び実施するものをいう。

（協働事業の提案）

第 3 条 市民活動団体は、市長に対して、協働事業の実施について提案することができる。ただし、一の年度（4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までをいう。以下同じ。）において二以上の協働事業

を実施することとなる提案をすることはできない。

- 2 協働事業の実施についての提案は、市長が行う公募に応じて行わなければならない。
- 3 協働事業としてその実施について提案することができる事業は、第1号から第3号まで（協働型事業にあっては、第1号から第4号まで）のいずれにも該当する事業であって、かつ、第5号から第8号までのいずれかに該当するものとする。
 - (1) 地域の課題又は社会的課題の解決につながる事業
 - (2) 市民のニーズに柔軟に対応し、具体的な成果が期待できる事業
 - (3) 人員計画、実施予定及び予算の積算が適正である事業
 - (4) 三の年度にわたり実施することができる事業
 - (5) 市民の地域活動への参画が促進される事業
 - (6) 市と協働して実施することにより、市及び市民活動団体双方の事業の推進に相乗効果が期待できる事業
 - (7) 市民活動団体の基盤強化や人材育成につながる事業
 - (8) 協働の目的意識や役割分担等が明確で協働のまちづくりにつながる事業
- 4 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、同項の規定による提案の対象としない。
 - (1) 現に協働事業として実施された事業と同一と認められる事業（同一の市民活動団体が実施したものに限る。）
 - (2) 営利のみを目的とした事業
 - (3) 特定の個人や市民活動団体のみが利益を受ける事業
 - (4) 学術的な研究のみを目的とした事業
 - (5) 調査のみを目的とした事業
 - (6) 武蔵村山市内の特定の地域住民だけによる事業
 - (7) 交流又は親睦のみを目的とした事業
 - (8) 宗教活動又は政治活動を目的とした事業
 - (9) 公の秩序又は善良の風俗に反する事業（事業の公募）

第4条 市長は、協働事業の実施についての提案を募集しようとするときは、あらかじめ、公募の期間、選考審査の基準その他公募に必要な事項を規定した募集要項（以下単に「募集要項」という。）を定め、これを公表しなければならない。

（提案の手続）

第5条 協働事業の実施についての提案は、次に掲げる書類を募集要項に定める期日までにボランティア・市民活動センターを経由して市長に提出することにより行うものとする。ただし、二年度目以降の協働事業の実施については、書類の一部を省略することができる。

- (1) 協働事業提案制度提案書（第1号様式）
- (2) 協働事業提案制度企画書（第2号様式）
- (3) 協働事業提案制度収支予算書（第3号様式）
- (4) 提案団体概要書（第4号様式）
- (5) 前各号に掲げるもののほか、募集要項に定める書類

（担当課の決定及び事前調整）

第6条 協働推進部協働推進課長は、協働事業の提案を受け付けたときは、当該提案事業に係る協

働事業を担当する課（以下「担当課」という。）を定めるものとする。

- 2 前項において定められた担当課は、遅滞なく前条の規定による提案をした団体（以下「提案団体」という。）及びセンターとの事前調整を行い、提案内容を確定しなければならない。

（提案の辞退）

第7条 提案団体は、諸事情により提案を辞退する必要があるときは、その旨を書面により第17条第1項の規定により置く武蔵村山市民協働推進会議（同項を除き、以下「推進会議」という。）へ提出しなければならない。

- 2 前項の書面の提出期限は、審査に係る推進会議が開催される日の7日前までとする。

（採択の決定）

第8条 市長は、第5条の規定による提案があったときは、推進会議の意見を聴いた上で、当該提案に係る協働事業を採択するかどうかを決定するものとする。

- 2 推進会議は、前項の規定による求めがあったときは、第5条の規定により提出された書類の審査及び次項の規定による説明の聴取の結果を踏まえ、当該提案に係る協働事業の採択の適否について、市長に報告するものとする。

- 3 推進会議は、提案団体代表者又は関係者及び担当課の職員を会議に出席させて、説明を聴取することができる。この場合において、当該説明の聴取及びこれに伴う質疑は、原則として公開するものとする。

- 4 審査に関し必要な事項は、推進会議において別に定める。

（決定の通知）

第9条 市長は、前条第1項の規定による決定をしたときは、協働事業提案制度採択（不採択）通知書（第5号様式）により、提案団体に通知するものとする。

（決定の取消し）

第10条 市長は、提案団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第8条第1項の規定による採択の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により決定を受けたとき。
- (2) 市民活動団体に該当しなくなったとき。
- (3) その他協働事業を実施する団体（以下「実施団体」という。）として市長が適当でないと認めたとき。

（事業の実施時期）

第11条 実施団体は、第8条の規定により採択することに決定された協働事業の実施に関し市において新たに予算措置を講ずる必要がある場合においては、市が必要な予算措置を講じた後でなければ、当該協働事業を実施してはならない。

（予算措置）

第12条 協働事業の実施に関し必要な予算は、協働推進部協働推進課（以下「協働推進課」という。）が、計上するものとする。

（補助金の交付）

第13条 市長は、別に定めるところにより、実施団体に対し、当該協働事業の実施に関する経費の補助として、次の表に定める額を限度として、補助金を交付するものとする。

事業の区分	限度額	
協働型事業	1年目	800,000円
	2年目	700,000円
	3年目	600,000円
団体育成型事業	250,000円	

2 市長は、第15条第1項の規定により行う事業の評価結果を勘案し、必要と認めるときは、翌年度の採択を取り消すことができる。

3 市長は、協働型事業として採択を受けた事業の実施団体が三の年度の途中で辞退する場合は、その理由により補助金を減額することができる。

(事業報告)

第14条 実施団体は、当該年度における協働事業の実施が終了したときは、遅滞なく、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 協働事業提案制度事業結果報告書（第6号様式）
- (2) 協働事業自己評価書（第7号様式）
- (3) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 担当課は、当該年度における協働事業の実施が終了したときは、遅滞なく、前項第2号に掲げる書類を協働推進課に提出しなければならない。

3 推進会議は、実施団体に対し、必要に応じて事業実施年度の途中に報告を求めることができる。

(事業の評価)

第15条 市長は、前条の規定による書類の提出があったときは、推進会議の意見を聴いた上で、当該報告に係る協働事業の評価を行うものとする。

2 推進会議は、前項の規定による求めがあったときは、前条の規定により提出された書類及び次項の規定による説明の聴取の結果を踏まえ、当該報告に係る事業の評価について、市長に報告するものとする。

3 推進会議は、実施団体の代表者又は関係者及び担当課の職員を会議に出席させて、説明を聴取することができる。この場合において、当該説明の聴取及びこれに伴う質疑は、原則として公開するものとする。

4 評価に関し必要な事項は、推進会議において別に定める。

5 市長は、第1項の規定により評価を行ったときは、協働事業提案制度評価書（第9号様式）を実施団体に交付するものとする。

(公表)

第16条 市長は、毎年度、前年度に実施された実施事業の内容及び実施状況、前条の規定による評価の結果等を公表するものとする。

(推進会議の設置)

第17条 第8条第1項及び第15条第1項の規定による求めに応じて協議する機関として、武蔵村山市市民協働推進会議を置く。

2 前項に規定するもののほか、推進会議は、市長の求めに応じ市民協働の推進に関し必要な事項を協議して、その結果を市長に報告するものとする。

3 この要綱に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定め

る。

(委任)

第18条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱の廃止)

武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱（平成21年武蔵村山市訓令（乙）第91号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月14日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年3月3日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱第11条の規定は、平成26年4月1日以後に採択の決定を行った協働事業について適用する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年3月31日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱第13条の規定は、平成27年4月1日以後に採択の決定を行った協働事業について適用する。

3 平成27年度に2年目の事業提案を行う団体については、当該年度に係る補助金の限度額を800,000円、翌年度に係る補助金の限度額を700,000円とし、平成27年度に3年目の事業提案を行う団体については、当該年度に係る補助金の限度額を700,000円とする。

武蔵村山市協働事業提案制度平成 28 年度実施事業報告会実施要領

1 開催目的

協働事業の成果をこれからの協働に生かし協働の質を高めるとともに、協働事業の信頼性・透明性の向上を図ることを目的に開催する。

2 開催日時

第 1 回 平成 29 年 4 月 19 日（水）午後 6 時から

第 2 回 平成 29 年 4 月 27 日（木）午後 7 時から

3 主催 武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）

4 出席者 実施団体、協働所管課、推進会議委員及び一般参加者

5 事務局 協働推進部協働推進課

6 実施方法

- (1) 実施団体、市担当課（協働事業型の場合）は協働事業自己評価書（達成度別の 5 段階評価及び評価の理由の記入）に基づき自己評価を行った上、協働推進課に提出し、市が報告会出席者に配布する。
- (2) 実施団体及び市担当課は武蔵村山市協働事業提案制度実施事業結果報告書に基づき、事業報告を行う。報告の時間は、一事業当たり 15 分以内とする。
- (3) 報告会出席者との質疑応答を行い、推進会議は、適宜助言を行う。質疑応答の時間は、一事業当たり 30 分以内とする。
- (4) 実施団体、市担当課及び一般参加者の退席後、推進会議で事業評価を行う。

7 評価項目

(1) 現状・課題・目的

市の現状・課題を適切に把握していたか。
地域の課題解決につながったか。
目標を達成することはできたか。

(2) 事業内容

事業の実施方法や手法はどうだったか。
設定した事業の効果は得られたか。
事業スケジュールに問題はなかったか。
事業の実施体制はどうだったか。
効率的なコストで事業運営はできたか。

(3) 協働という事業形態（◎は協働型事業のみ、●は団体育成型事業のみ）

市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。

協働事業として実施する意義があったか。

◎協働相手は妥当だったか。

◎事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。

◎事業の進捗状況等について情報交換などの意思疎通は十分だったか。

◎単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。

◎問題発生に際し、適切に対応したか。

◎今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか。

●協働型事業への発展が見込めるか。

(4) 実施能力

事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。

事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか。

(5) 事業実施を通して学んだこと。

(6) 新たな課題・ニーズへの気付き。

武蔵村山市協働事業提案制度
平成２８年度実施事業評価報告書

平成２９年６月

武蔵村山市